

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

那珂市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県那珂市

3 地域再生計画の区域

茨城県那珂市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2000年の55,069人をピークに減少しており、2015年においては54,276人（2015国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には2015年比で総人口が約87%となる見込みである。年齢階層別人口で見ると、生産年齢人口は2000年の36,434人をピークに減少傾向が続き、2015年には31,580人となっている。また年少人口も緩やかな減少傾向が続き、2015年には6,779人となっている。一方、老年人口は、約3.5%/年で増加を続けており、2015年には15,693人と、年少人口を上回っている。人口のピークを迎えた2000年では、男女とも第一次ベビーブームの人口群にあたる50～54歳が最も多くなっており、2015年には、第一次ベビーブームの人口群が65歳以上となり、第二次ベビーブームの人口群が40歳以上となっている。

本市の社会動態は、1988年の926人、1992年の835人など大幅な転入超過の状況にあったが、2002年以降は、転入者と転出者が拮抗する状態が続いている。直近の10年間（2010年～2019年）においては、年平均で約50人の社会増加となっている。年代別の転入・転出者数（2013年）は、15～24歳の若者の転出超過が92人と顕著となっているが、それ以外の年代については概ね転入超過の傾向にある。

本市の自然動態は、1995年以前は出生者数が死亡者数を上回る状況が続いていた。その後、出生者数と死亡者数が拮抗する時期が続き、2003年以降は、死亡者

数が出生者数を上回る自然減少となっている。直近の10年間(2010年～2019年)においては、年平均で約200人の自然減少となっている。

人口減少や高齢化が進行することで様々な影響があると予想される。

まず地域住民の生活への影響について、高齢化の進展により、医療機関・介護施設などの需要増加が見込まれる一方で、地域内での個人開業医の高齢化により医療施設の廃業、後期高齢者増加に伴う介護施設の不足が懸念される。

人口減少・世帯数減少により、空き家の増加が見込まれる。市街化調整区域における既存住宅の空き家化、昭和時代に開発された団地内の空き家、老朽アパートの空き家などの問題が顕在化すると予想される。

次に地域経済への影響について、農業従事者の高齢化に伴い、担い手が不足するとともに遊休農地が増加し、農地の荒廃が進行する。そして、人口減少が進むと、生産年齢人口の減少により事業所における従業者の確保が困難になり、また、需要減少により商業・サービス施設や事業所が減少し、空き店舗や空き事業所が増加する。

そして、行政運営への影響として、働き手及び事業所数の減少に伴う税収の減少と、高齢化の進展による社会保障費負担の増大により、行財政運営の困窮が危惧されるなど、様々な問題が懸念される。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や活力にあふれた安全・安心な環境の確保に向けたまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標1 安定した雇用の創出
- ・基本目標2 那珂市への人口還流
- ・基本目標3 結婚・出産・子育て応援
- ・基本目標4 時代にあった地域の創造

【数値目標】

| 5-2の①に掲げる事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|-------------|-----|-----------------|-----------------|-----------------------------|
|-------------|-----|-----------------|-----------------|-----------------------------|

| | | | | |
|---|-------------------------|-------|-------|--------|
| ア | プロジェクトによって創出された就業者数（累計） | 0人 | 100人 | 基本目標 1 |
| イ | 社会動態による年間増加者数（各年） | 55人 | 50人 | 基本目標 2 |
| ウ | 年間出生者数（各年） | 362人 | 400人 | 基本目標 3 |
| エ | 住みやすいと思う市民の割合（各年） | 86.7% | 85.0% | 基本目標 4 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

那珂市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用の創出事業

イ 那珂市への人口還流事業

ウ 結婚・出産・子育て応援事業

エ 時代にあった地域の創造事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用の創出事業

農業の収益力向上、担い手の育成支援のほか、創業支援・企業支援の強化や、地元就業の促進など魅力ある雇用を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ 地産地消の推進
- ・ 6次産業化の推進
- ・ 販路拡大の推進
- ・ 新規就農への支援

- ・よろず相談による創業・企業支援
- ・インターンシップの推進
- ・各種就職相談会の開催
- ・テレワークの推進 等

イ 那珂市への人口還流事業

移住定住の促進や交流人口・関係人口の創出など新しい「ひと」の流れをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・移住・定住に向けた支援
- ・いい那珂暮らしの情報発信強化
- ・地域おこし協力隊の導入
- ・サテライトオフィスの導入
- ・いい那珂暮らし体験の実施、いい那珂暮らし応援団の運営 等

ウ 結婚・出産・子育て応援事業

結婚の促進、安心できる妊娠・出産・子育て環境の提供のほか、時代にあった教育環境の整備や仕事と家庭の両立支援など若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業。

【具体的な事業】

- ・結婚支援の促進
- ・ライフデザインの形成支援
- ・子育て世代の経済的負担の軽減
- ・子育て世代への包括支援
- ・不妊治療への支援
- ・保幼小中連携の推進
- ・英語教育の充実
- ・ICT教育の充実
- ・特色ある給食の推進
- ・低年齢児保育の受入枠の拡大
- ・放課後児童クラブの支援
- ・病児・病後児保育の支援 等

エ 時代にあった地域の創造事業

にぎわいづくりや住みよいまちづくりの推進により、地域の活性化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 市民活動への支援
- ・ 静峰ふるさと公園の魅力向上
- ・ 駅周辺のにぎわいづくり
- ・ 里山を活用したにぎわいづくり
- ・ 自転車によるにぎわいづくりと健康づくり
- ・ 生活基盤の整備推進
- ・ 空き家の利活用促進
- ・ 公共交通の改善と利用促進 等

※ なお、詳細は第2期那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに那珂市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで